

# NEWS LETTER

November 2023 - Vol.32

## CHEMCURRENT's お知らせ

(株)ケムカレントでは、'化評法 - 既存化学物質共同登録' について理解を深めるために  
ご要望の際に以下のように1 : 1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
  - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
  - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
  - 物質別の登録戦略策定
  - 物質別登録時の予想費用を算出
  - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
  - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
  - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。  
ありがとうございます。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイル  が付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

## 目次

|  |    |
|--|----|
| 化評法(K-REACH).....  | 3  |
| 法律の動向 - 改正・予告(案)など.....  | 3  |
| [環境部告示 第2023-253号]「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」一部改正.....             | 3  |
| [環境部公告第2023-635号]「化学物質の登録及び評価等に関する法律」施行規則一部改正令(案)立法予告.....               | 3  |
| [国立環境科学院公告第2023-499号]「化学物質の有害性審査結果」告示一部改正(案)行政予告.....                    | 4  |
| [環境部公告第2023-636号]「化学物質の登録及び評価等に関する法律」施行令一部改正令(案)立法予告.....                | 4  |
| [国立環境科学院告示 第2023-64号]「有毒物質の指定告示」一部改正.....                                | 5  |
| [国立環境科学院告示第2023-65号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正.....                        | 5  |
| 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....   | 6  |
| 既存化学物質登録情報のご案内(登録有無に関する問い合わせ関連、登録対象既存化学物質を含む).....                       | 6  |
| 化学製品安全法(K-BPR).....  | 7  |
| 法律の動向 - 改正・予告(案)など.....  | 7  |
| [国立環境科学院公告第2023-518号]「殺生物物質と殺生物製品承認申請資料の作成範囲及び作成方法等に関する規定」改正(案)行政予告..... | 7  |
| [国立環境科学院公告第2023-532号]「承認猶予対象既存殺生物物質の指定」告示一部改正(案)行政予告.....                | 7  |
| [環境部告示第2023-692号]「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」一部改正告示(案)行政予告(再公告).....       | 8  |
| 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....   | 9  |
| 殺生物物質(2024年承認猶予) 承認申請による試料提出のご案内.....                                    | 9  |
| 耐性の少ないトコジラミ (bedbug)防除用殺虫剤8製品の緊急承認に関する報道資料及び製品リスト.....                   | 9  |
| 殺生物製品承認申請システム改善のご案内.....   | 9  |
| 違法トコジラミ (bedbug)防除用殺虫剤製造・輸入・販売の中断要請.....                                 | 10 |
| 未承認安全確認対象生活化学製品及び殺生物製品の流通禁止協力をお願い.....                                   | 10 |
| 承認殺生物物質の同等性認定申請案内文の変更.....   | 10 |
| 承認殺生物物質を使用した国外製造殺生物製品(輸入)の承認申請追加提出資料案内文.....                             | 11 |
| 産業安全保健法(ISHA).....   | 12 |
| 法律の動向 - 改正・予告(案)など.....  | 12 |
| 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....   | 13 |

## 化評法(K-REACH)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

#### [環境部告示 第2023-253号]「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」一部改正

「有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定」を改正・告示します。

##### 主な内容

有毒物質、制限物質、禁止物質及び許可物質の規定数量に関する規定一部を次のように改正します。

- 別表1第2号の数量基準表のうち、連番1260の次に1261から1263までを新設

##### 参考資料

電子官報ホームページ(<https://gwanbo.go.kr/main.do>)(告示日: 2023-11-02)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **MOE\_2023-253.pdf** をご参考下さい。

#### [環境部公告第2023-635号]「化学物質の登録及び評価等に関する法律」施行規則一部改正令(案)立法予告

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」施行規則一部改正令(案)が立法予告されました。

##### 主な内容

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」第11条第1項により同法第10条による登録に必要な資料の一部を省略できる化学物質は、同法施行規則第5条により省略事由及び証明資料の提出を求めています。国外政府等で公開した有害性評価結果を通じて省略対象であることが確認できる物質まで証明資料の提出が求められており、このように証明資料の提出が不要な場合を具体的に定めています。

##### 参考資料

電子官報ホームページ(<https://gwanbo.go.kr/main.do>)(告示日: 2023-11-03)

**[国立環境科学院公告第2023-499号]「化学物質の有害性審査結果」告示一部改正(案) 行政予告**

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」により登録が完了した化学物質に対し、有害性審査の完了による当該化学物質の名称、有害性、有毒物質該非などを告示します。

**主な内容**

イ. 登録通知済みの化学物質に対する有害性審査結果告示

- 別表第1号(新規化学物質) 審査完了物質(2023.1~6)
- 別表第2号(既存化学物質) 審査完了物質(2022.7~12)

※ 新規化学物質の場合、2022.6~12※ 登録完了物質及び同期間内に追加資料が確保された化学物質を含めて告示

□

ロ. 既に告示された化学物質のうち、追加資料を確保及び誤記を訂正するなど79種を改正

- 別表第1号(新規化学物質)78種、同一物質の有毒物質が重複する件を削除1種を含む(固有番号2022-166)
- 別表第2号(既存化学物質)1種、有害性など改正(固有番号2022-242)

ハ. 有害性審査が完了した化学物質の名称(CAS No.)、有毒物質該非、主な有害性、分類・表示などを告示

**参考資料**

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/> > 資料室 > 告示)(番号: 205、登録日: 2023-11-02)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **NIER\_2023-499.pdf** をご参考下さい。

**[環境部公告第2023-636号]「化学物質の登録及び評価等に関する法律」施行令一部改正令(案)立法予告**

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」施行令一部改正令(案)が立法予告されました。

**主な内容**

廃棄物をリサイクルし製造した化学物質に対し「化学物質の登録及び評価等に関する法律」第10条による登録義務がありますが、類似制度を運営中の欧州連合(EU)では、他の事業者が既に登録を完了した化学物質と同じリサイクル用化学物質は登録を免除しているため、廃棄物をリサイクルし製造した化学物質が他の事業者が登録を完了した物質と同一物質の場合は、登録対象から除外するためです。

**参考資料**

電子官報ホームページ(<https://gwanbo.go.kr/main.do>)(告示日: 2023-11-03)

**[国立環境科学院告示 第2023-64号]「有毒物質の指定告示」一部改正**

「有毒物質の指定告示」(国立環境科学院告示第2023-41号、2023. 08.01.)を次のように改正・告示します。

※ 12月1日(金)までシステムに反映される予定

**主な内容**

- イ. 告示の[別表]有毒物質一部を改正
- ロ. [別表]のうち、固有番号2017-1-758の化学物質の名称を改正し、固有番号2023-1-1118の次に2023-1-1119から2023-1-1173までを夫々新設します。

**参考資料**

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/> > 資料室 > 告示)  
(番号: 206、登録日: 2023-11-17)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **NIER\_2023-64.pdf** をご参考下さい。

**[国立環境科学院告示第2023-65号]「化学物質の分類及び表示等に関する規定」一部改正**

「化学物質の分類及び表示等に関する規定」(国立環境科学院告示第2023-42号、2023.08.01)を次のように改正・告示します。

※ 12月1日(金)までシステムに反映される予定

**主な内容**

- イ. 別表4のイ(有毒物質)の固有番号 97-1-9、97-1-91、97-1-119、97-1-130、97-1-167、97-1-271、97-1-299、2013-1-669、2014-1-723、2017-1-758、2017-1-760、2017-1-797、2018-1-857、2021-1-1068及び2022-1-1106を各々改正し、固有番号97-1-475及び97-1-476を各々98-1-475及び98-1-476に訂正し、固有番号2023-1-1118の次に2023-1-1119から2023-1-1173まで新設
- ロ. 別表4のハ(制限物質)の固有番号06-5-8及び06-5-10を改正
- ハ. 別表4のホ(事故防備物質)の固有番号36、51、55、90、92及び96を改正

**参考資料**

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/> > 資料室 > 告示)  
(番号: 207、登録日: 2023-11-17)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **NIER\_2023-65.pdf** をご参考下さい。

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

### 既存化学物質登録情報のご案内(登録有無に関する問い合わせ関連、登録対象既存化学物質を含む)

登録完了した既存化学物質の物質名及び協議体代表者の代理人の連絡先をご案内しますので、既存化学物質の登録有無確認の際にご参考下さい。

※ 下記 [化学物質情報処理システム] 掲示物の添付資料は、代理人が登録後、代表者が情報公開に同意した物質の情報であり、記載されていない登録対象既存化学物質、新規化学物質等の登録該否は化学物質情報処理システムの[化学物質の登録該否のお問い合わせ > お問い合わせ申請及び進行事項 > 新規確認申請書作成] メニューにてお問い合わせ下さい。

#### 参考資料

化学物質情報処理システム(<https://kreach.me.go.kr/>> お知らせ)

(番号: 298、登録日: 2023-11-07)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

## 化学製品安全法(K-BPR)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

#### [国立環境科学院公告第2023-518号]「殺生物物質と殺生物製品承認申請資料の作成範囲及び作成方法等に関する規定」改正(案)行政予告

「殺生物物質と殺生物製品承認申請資料の作成範囲及び作成方法等に関する規定」告示を一部改正します。

#### 主な内容

- イ. “殺生物製品群”制度に伴う定義の追加及び提出資料の範囲を作成
- ロ. [別表5] 殺生物物質と殺生物製品の成分分析資料の作成方法を具体化
- ハ. [別表10] 殺生物剤効果・効能試験資料の免除手続きを修正
- 二. その他の用語を整理

#### 参考資料

国立環境科学院(<https://nier.go.kr/NIER/> > 法令情報 > 行政予告)  
(番号: 371、登録日: 2023-11-16)

#### [国立環境科学院公告第2023-532号]「承認猶予対象既存殺生物物質の指定」告示一部改正(案)行政予告

「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」(2020.3.24.施行)第18条第3項及び同法施行令第14条により、国内、国外の承認履行状況及び規制現況を考慮し、既存殺生物物質を指定し承認猶予期間を調整します。

#### 主な内容

- イ. 既存殺生物物質の承認猶予期間を短縮
- ロ. 既存殺生物物質の再告示及び承認猶予期間を調整
- ハ. [別表]の連番353から460までの既存殺生物物質を追加変更

#### 参考資料

国立環境科学院(<https://nier.go.kr/NIER/> > 法令情報 > 行政予告)  
(番号: 374、登録日: 2023-11-23)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル **NIER\_2023-532.pdf** をご参考下さい。

**[環境部告示第2023-692号]「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」一部改正告示(案)行政予告(再公告)**

「安全確認対象生活化学製品指定及び安全・表示基準」を改正するにあたり、国民に予め知らせ意見を収れんするため、その改正理由と主要内容を「行政手続法」第46条により次のように公告します。

**主な内容**

## イ. 必須安全基準の強化

- 既に管理中の安全確認対象生活化学製品の安全・表示基準を強化
- 安全確認対象生活化学製品の容器又は包装に関する安全基準を強化
- ‘加湿器用生活化学製品’の適用範囲を明確化

## ロ. 規制改善・合理化

- 美容接着剤内のメチルメタクリル酸塩の安全基準を緩和
- 既に管理している安全確認対象生活化学製品内に使用可能な保存用物質を追加
- 大容量製品の容器・包装に関する安全基準の改善
- 洗濯製品の生分解度基準適用を明確化

## ハ. その他の事項

**参考資料**

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 申告対象安全確認対象生活化学製品(韓国環境産業技術院))(番号: 125、登録日: 2023-11-23)

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(TSHA)

### 殺生物物質(2024年承認猶予) 承認申請による試料提出のご案内

「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理等に関する法律」第14条第1項及び第2項に基づき、物質承認評価関連の試験・検査のための申請物質の試料提出が要求されます。

- 提出対象：法第13条第1項及び同法施行令第10条第2項により、殺生物物質(2024年承認猶予)承認申請書が受理された企業
- 提出期限：2023-12-7

#### 参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 殺生物剤)  
(番号：224、登録日：2023-11-07)

### 耐性の少ないトコジラミ(bedbug)防除用殺虫剤8製品の緊急承認に関する報道資料及び製品リスト

緊急承認した殺虫剤8製品及び既存のトコジラミ用承認殺虫剤に対するリストをご案内します。

#### 参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 承認対象安全確認対象生活化学製品(国立環境科学院))(番号：38、登録日：2023-11-10)

### 殺生物製品承認申請システム改善のご案内

ITシステムの不具合のうち、殺生物製品承認申請書のコピー機能が修正され、11月16日から機能するように措置されました。殺生物製品承認申請書のコピーは、殺生物物質承認申請書のコピー機能と同様に申請書受付の差し戻しまたは差し戻しの際に可能であることをご参考ください。

#### 参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 殺生物剤)  
(番号：227、登録日：2023-11-15)

**違法トコジラミ(bedbug)防除用殺虫剤製造・輸入・販売の中断要請**

緊急承認されたジノテフラン(Dinotefuran)含有殺虫剤はすべて「感染症予防用殺虫剤」であり、「感染症予防法」第52条に基づき、消毒業者が使用する製品であり、緊急承認された製品を家庭用の「保健用殺虫剤」として製造・販売したり、製品を希釈して販売する行為は禁止されているので、承認されていない不法製品を製造・輸入・販売して不利益を受けないよう表示・広告などに格別にご注意下さい。

**参考資料**

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 承認対象安全確認対象生活化学製品(国立環境科学院))(番号: 39、登録日: 2023-11-20)

**未承認安全確認対象生活化学製品及び殺生物製品の流通禁止協力をお願い**

最近スプレー方式で冷凍(液化)ガスを噴射して害虫を瞬間的に凍結させ除去する殺虫剤(以下「同製品」という)の製造・流通が増加していますが、法第10条第6項等による承認を受けていない製品であり、法に基づき違法が疑われる製品に対する販売禁止を強化。従って、同製品を「保健用殺虫剤など」として製造・販売する行為を厳格に禁止しているので、承認されていない違法製品を製造・輸入・販売して不利益を受けないよう表示・広告などに格別にご注意下さい。

**参考資料**

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 承認対象安全確認対象生活化学製品(国立環境科学院))(番号: 40、登録日: 2023-11-22)

**承認殺生物物質の同等性認定申請案内文の変更**

- 「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」第16条、同法施行令第13条及び同法施行規則第13条
- 「物質同等性と製品類似性の認定基準、認定申請資料の作成範囲及び作成方法等に関する規定」(国立環境科学院告示第2021-6号、21.1.26.)
- 上記の号と関連して殺生物剤産業界の円滑な物質同等性認定制度履行のための試験資料及び申請手続きに対する詳細事項をご案内します。

**参考資料**

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 殺生物剤)  
(番号: 228、登録日: 2023-11-27)

**承認殺生物物質を使用した国外製造殺生物製品(輸入)の承認申請追加提出資料案内文**

- 「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」第20条及び第21条、同法施行令第18条
- ‘殺生物物質と殺生物製品承認申請資料の作成範囲及び作成方法等に関する規定’ [別表4](国立環境科学院告示)
- 上記の号に関して、既承認殺生物物質を使用した国外製造殺生物製品(輸入)の製品承認申請に関して追加提出資料をご案内します。

**参考資料**

※ 詳細は、下記の掲示文内の添付ファイルをご参考ください。

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr/> > お知らせ > 殺生物剤)  
(番号: 229、登録日: 2023-11-27)

## 産業安全保健法(ISHA)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

### 法律の動向 - 改正・予告(案)など

---

※ 11月産業安全保健法-法律の動向に関する内容はありません。

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

## 国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

---

※ 11月産業安全保健法-法律の動向に関する内容はありません。